

## 第7回 西日本選手権競漕大会開催における

### ガイドライン

## 1. 基本方針

選手・大会役員や補助員の生命・健康の安全を最優先に注意をはらい、安全第一で競技運営を行えるようにする。

## 2. 大会開催における前提事項

- (1) 緊急事態宣言の解除
- (2) 開催自治体からのイベント開催が認められている
- (3) 医療機関が新型コロナウイルス感染症患者受け入れに余裕がある状態
- (4) 大会に関わる全ての人の健康状態の管理体制を整える
- (5) ガイドラインに沿った大会運営を行う

## 3. 大会の開催について基本注意事項

- (1) 大阪府の方針に従う
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、無観客により実施する
- (3) 感染拡大の兆候やスポーツイベントにおけるクラスターの発生があった場合、大阪府知事の要請等に基づき中止、延期等の適切な対応を行う
- (4) 競技会に関わる参加者が「新しい生活様式」に従っている

**「新しい生活様式」の実践例**

**(1) 一人ひとりの基本的感染対策**

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り声量を下げよう。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗おう。
- 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- 手洗いは20秒程度かけてしっかりと洗い流す（手指消毒薬の使用も可）。

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

**移動に関する感染対策**

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況には注意する。

**(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式**

- おまめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底
- おまめに換気（エアコン併用で室温を25℃以下に） □身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、睡眠等、適切な生活習慣の定着・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はみすみせず自宅で療養



密集回避 密集回避 密接回避 咳エチケット マスク着用 手洗い

**(3) 日常生活の各場面別の生活様式**

<b>買い物</b> <ul style="list-style-type: none"><li>□通販も利用</li><li>□1人または少数で済む時間に</li><li>□電子決済の利用</li><li>□計量をたてて早く済ませ</li><li>□サンプルなど展示品への接触は控えめに</li><li>□レジに並ぶときは、前後にスペース</li></ul>	<b>公共交通機関の利用</b> <ul style="list-style-type: none"><li>□会話は控えめに</li><li>□混んでいる時間帯は避けて</li><li>□徒歩や自転車利用も併用する</li></ul>
<b>娯楽・スポーツ等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>□公園はすいた時間、場所を選ぶ</li><li>□筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用</li><li>□ジョギングは少数で</li><li>□すれ違うときは距離をとるマナー</li><li>□予約制を利用してゆったりと</li><li>□貸し部屋での集まりは参加</li><li>□歌や応援は、十分な距離かオンライン</li></ul>	<b>食事</b> <ul style="list-style-type: none"><li>□持ち帰りや出前、デリバリーも</li><li>□屋外空間で気持ちよく</li><li>□大皿は避けて、料金は個々に</li><li>□対面ではなく横並びで座ろう</li><li>□料理に集中。おしゃべりは控えめに</li><li>□お酌、グラスやお口の回し飲みは避けて</li></ul>
	<b>イベント等への参加</b> <ul style="list-style-type: none"><li>□接触確認アプリの活用を</li><li>□発熱や風邪の症状がある場合は参加しない</li></ul>

**(4) 働き方の新しいスタイル**

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

#### 4. 大会運営について

##### (1) 主催者が行うこと

- ① 大会会場において3密解消の工夫を徹底する
- ② 頻繁に触れる箇所は清掃・消毒し、会場・施設環境を清潔に保つ

##### (2) 大会に関わる全ての人が行うこと（選手・チーム関係者・大会役員・競漕会役員・大会補助員など）

- ① 自己の体調管理を徹底する
- ② 「健康調査質問シート」を記入し、当日大会本部へ提出する
- ③ 過去2週間以内に発熱等の体調不良があった場合、会場入りせずに自宅待機・療養する
- ④ 大会終了後2週間以内に発熱等の症状があった場合、最寄りの保健所・医師会診療所等に報告、相談し、必ず大阪ボート協会に報告すること

##### (3) 大会開催にあたっての感染防止対策

- ① 3密を回避する
- ② ソーシャルディスタンスを確保（基本的に2m）する
- ③ こめに手洗い・手指消毒ができるように、会場内の出入り口等に消毒用アルコールを設置し、各水道蛇口付近に石鹸を設置し30秒以上の手洗いを奨励する
- ④ タオル・水分ボトルは必ず自分で持参（購入）し、自分のものを使用する（貸し借り禁止）
- ⑤ 艇庫棟付近は“立ち入り制限エリア”とし、原則として選手、マネージャー、監督、コーチのみ立ち入り可とする
- ⑥ 屋内では原則としてマスク又はフェイスシールドの着用を義務化する
- ⑦ 屋外ではマスク又はフェイスシールドの着用を奨励する
- ⑧ マスク着用中は、熱中症予防を行うこと
- ⑨ 唾や痰を吐くことは極力行わない
- ⑩ 艇庫棟の屋内では、常時換気を行うため、扉や窓を閉めない
- ⑪ 更衣室の滞在は短時間にし、極力室内では私語を行わない
- ⑫ シャワー室は原則として使用不可とする
- ⑬ 例年通り各団体ごとにテント等を設置し、パーソナルスペースをとることを推奨する  
その際テント内の密を防ぐよう工夫すること
- ⑭ 全ての場所でソーシャルディスタンスを意識し、集団で大声を出して応援を行わない  
→出艇時のエール（棧橋等）は行わない  
→選手、マネージャー等がコース沿いの道で観戦することは可とするが、ソーシャルディスタンスを意識して間隔を基本的に2mとり、横並びで観戦する  
→観戦者は、マスク又はフェイスシールドを着用し、近くの応援者との会話は最小限にすること  
また大声を出しての応援を禁止する
- ⑮ 出艇、帰艇時における棧橋での補助者は、1クルーにつき2名までとする
- ⑯ 大会役員・競漕会役員・補助員も健康観察を行い、異常がある場合は業務に従事しない
- ⑰ 大会役員・競漕会役員・補助員はマスク又はフェイスシールドの着用を徹底する  
また場合によってアクリル板等も活用する
- ⑱ 大会会場を消毒するため、大会役員・競漕会役員・補助員を割り当てて1日複数回消毒等を行う
- ⑲ 大会会場において、密を防ぐための対策が行われているか、大会役員・競漕会役員・補助員にて巡回を適宜行い、状況によっては声掛けを行い、改善が見られない場合は団体代表者を通じてペナルティを与える場合がある

- ⑳ 競技結果や大会連絡については、密を避けるため、掲示板は使用しない  
大会HPやSNS等を通じて周知を行う
- ㉑ 開会式及び閉会式は行わない
- ㉒ 代表者会議は(4月16日18時から)オンラインで行う  
詳細については別途通知する
- ㉓ 表彰式は行わない。1～3位までの入賞クルーの代表者は、レース後大会本部まで賞状・メダルを受け取りに来ること
- ㉔ 大会後の積み込みについては、時間を区切り団体ごとに行う  
各団体の積み込み時間割は、大阪ボート協会にて作成し発表する
- ㉕ 各日の競技終了後、漕艇センター内の人が触れる箇所について、消毒を行う  
また、大会役員・競漕会役員・補助員・審判等が使用した機材等についても消毒を行う
- ㉖ 大会終了後、2週間以内に感染の報告を受けた場合、感染の情報を入手し、大阪府の衛星部局に連絡して指示に従うとともに、大阪ボート協会に報告すること

◎重要 以下に該当する場合は、自主的に参加を見送ること

- ・体調が良くない、通常でない場合
- ・体温が平常時より高い場合（目安37.5度以上）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

## 5. 医療関係・緊急時の対応

- (1) ソーシャルディスタンスを確保するため、救護所の広さを十分に確保し、医師・看護師のいずれかを救護所に常駐させる
- (2) 救護所は2室設置し、3密解消の工夫をする
- (3) 競技中・競技後に体調不良を訴えた関係者に対し、防護体制（マスク、フェイスシールド、手袋、眼鏡等）を整えたスタッフが対応する
- (4) 緊急時に備え、地元医療機関へ迅速に連絡できる準備をする

## 6. 大会主催者の免責事項

本ガイドラインは関係諸機関のガイドライン等の情報を用いて記載していますが、使用者の責任において活用してください

大会主催者として、最大限安全に配慮して運営を行いますが、大会に関わる全ての方の新型コロナウイルス感染症への感染に対する、いかなる責任も負いません